



10月

1	火	ケアトランポリン健康教室
2	水	
3	木	文化祭実行委員会
4	金	[青少年育成部会]
5	土	
6	日	釣川クリーン作戦 河東コミュニティバス休み
7	月	休館日
8	火	[指導員会]ケアトランポリン健康教室
9	水	
10	木	シニアオリンピック 子育てサロン河東西
11	金	[区長会] 健康づくり運動教室
12	土	かとコミあそぼうDay
13	日	
14	月	休館日
15	火	ケアトランポリン健康教室
16	水	
17	木	[四役会][健康福祉部会] まつり実行委員会 子育てサロンどんぐり
18	金	[広報委員会]
19	土	アサギマダラ観察会
20	日	自主防災役員会 歩こう会 アサギマダラ観察会 河東コミュニティバス休み
21	月	休館日
22	火	[指導員会]ケアトランポリン健康教室
23	水	
24	木	[役員会] 市内一斉パトロール [まちづくり環境部会]
25	金	スマホ教室
26	土	[公民館活動部会]
27	日	
28	月	休館日
29	火	ケアトランポリン健康教室
30	水	
31	木	

毎月最終木曜日
図書館のみ休館

10/12
(土)

かとコミあそぼうDay 「ボッチャ」であそぼう!!



日 時：10月12日(土) 9時30分～12時
※ 途中からの参加もOKです！
場 所：河東地区コミュニティ・センター 多目的ホール
対 象：河東小・河東西小児童
持参品：運動のできる服装、室内シーツ、タオル、飲み物
申込み：不要、当日直接お越しください
内 容：子どもたちのニーズに応じて、「ボッチャ」の他にも実施する予定です
・ニュースポーツ（スカットボール、わなげ、カローリング、ビーンボーリング 等）
・昔あそび（けん玉、お手玉）
※ 宗像市のスポーツ推進委員や地域のスポーツボランティアがお世話します
※ 地域における楽しい子どもたちの居場所のひとつになるよう願っています

「かとコミ文化祭」作品出展募集 皆様の作品出展をお待ちしています！

作品展示を中心とした文化祭を開催します
コミュニティ・センターで活動されている方、又地域の皆様方の趣味や才能等の展示発表の場となります
皆様の奮ってのご出展をお待ちしています

開催日時
令和7年2月1日(土) 13時～17時
2月2日(日) 9時30分～15時

募集期間
令和6年10月1日(火)～11月10日(日)まで

※ 申込書は窓口にてお渡しします
必要事項をご記入の上、お申込みください



10/19
(土)
10/20
(日)

アサギマダラ観察会

日本列島を南下する途中のアサギマダラ蝶が、毎年10月頃、山田ホタルの里公園に立ち寄ります
アサギマダラクラブでは10月19日と20日、山田ホタルの里公園で観察会を行います
アサギマダラに会いに来ませんか!!

日 時：10月19日(土)、20日(日)
9時～12時
集 合：山田ホタルの里公園内フジバカマ畠
持参品：マスク、飲み物
担 当：河東アサギマダラクラブ
※小雨決行です 参加費無料です
当日河東アサギマダラクラブが解説します
涼しい時間がおすすめです！

みなさんのご参加、お待ちしています♪

対等な関係 築けていますか？ ～知って欲しい、DVについて～

周りからも気付かれにくいDV。自分の何気ない一言で相手を傷つけていませんか。DVに関して再確認し、DV防止に向けてわたしたちが出来ることからはじめましょう。

日 時：11月18日(月) 10:30～12:00
会 場：メイトム宗像 結工房
講 師：倉富 史枝さん
(NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事)
対象・定員：市民20人（応募多数の場合は抽選）
申込締切日：11月7日(木)
※託児有 無料・要申込・5ヶ月～就学前
*11月18日時点
詳細は、市広報紙10月号をご覧ください
申込・問い合わせ先：
宗像市男女共同参画推進センター「ゆい」
電話 36-0250

10/20
(日)

秋季ふれあい歩こう会 ～アサギマダラを観に行こう～

河東コミセンから山田ホタルの里公園まで
歩くコースです

ホタルの里公園では「アサギマダラ観察会」が行われています。ちょうど日本列島を南下中のアサギマダラに出会えるかもしれません
秋を楽しみながら一緒に歩いてみませんか！

日 時：10月20日(日)
9時30分集合 10時出発
12時終了予定 現地解散可
集合場所：河東地区コミュニティ・センター
持参品：歩きやすい靴・服装・帽子・タオル・飲み物
申込み：不要、当日直接お越しください
担 当：健康福祉部会 ヘルス推進員
※雨天中止
有無の確認は、8時50分以降にお問い合わせください
※「ふくおか健康ポイントアプリ」400ポイント付与あります

契約先が変更？ 訪問販売による光回線乗り換えに注意！

【相談事例】

訪問してきた業者から「インターネットの速度が遅いと苦情があったので新たに回線工事を行い、料金も安くなる」と説明があり書面にサインした。しかし書面をよく読むと知らない業者名の記載があり、契約先が変わっていることに気が付いた。元の契約に戻したい。

【アドバイス】

契約書面を受け取ってから8日間は「初期契約解除制度」により契約の解除ができます。勧誘時に事実と異なる説明を行うことは禁止されています。勧誘を受けた際には先に事業者名や契約先が変わらるのかどうかを確認するようにしましょう。

宗像市消費生活センター 電話 33-5454